

きょうどうせいかつえんじょじぎょう 共同生活援助事業 きずなホームズ ほーむず じゅうようじこうせつめいしょ 重要事項説明書

1. 事業所経営法人の概要

めい しょう 名 称	しゃかいふくしほうじん ふくずみかい 社会福祉法人 福角会
ほうじんしょざいち 法人所在地	えひめけんまつやましふくずみちようこう ばんち 愛媛県松山市福角 町 甲 1 8 2 9 番地
でんわばんごう 電 話 番 号	0 8 9 - 9 7 8 - 5 8 5 5
だいひょうしゃしめい 代表者氏名	りじちよう よしの みちこ 理事長 芳野 道子

2. 事業所の概要

めい しょう 名 称	きずな ほーむず きずなホームズ
しせつしょざいち 施設所在地	えひめけんまつやましごんげんちようこう ばんち 愛媛県松山市権現 町 甲 1 4 1 番地
していねんがつび 指定年月日	へいせい ねん がつ ひ 平成 2 4 年 4 月 1 日
じぎょうしょばんごう 事業所番号	3 8 2 0 1 0 2 2 8 7
じぎょう もくてき 事業の目的 うんえいほうしん と運営方針	きょうどうせいかつえんじょじぎょう ぐるーぶ ほーむず ちてきしょう ひと ちいき 共 同生活援助事業（グループホーム）は、知的障がいのある人たちが、地域 でふつうの暮らしができることを目的とし、その人らしい自立した生活を送り、 しあわ じんせい まつと ほうこうづ きよてん うんえい 幸 せな人生を 全 うできるよう方向付けていく拠点として運営します。 ぐるーぶ ほーむず じゅうぎようしゃ りようしゃ いしおよ じんかく そんちよう つね りようしゃ グループホームの 従 業 者 は、利用者の意思及び人格を 尊 重 し、常に利用者 たちば た しえん おこな ぐるーぶ ほーむず しえん じつし の立場に立って支援を 行 います。グループホームにおける支援の実施にあたっ ては、ちいき むす つ じゅうし かんけいしちようそん た しせつおよ じぎょうしょ ちいき 地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の施設及び事業所、地域の ほけん いりよう ふくしきーびす れんけい はか そうごうてき しえん つと 保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的な支援に努めます。
しせつ しゅるい 施設の種類	きょうどうせいかつえんじょじぎょう かいごさーびす ほうかつがた 共 同生活援助事業（介護サービス包括型）
しゅ たいしやうしゃ 主たる対象者	ちてきしょう しゃ 知的障がい者
てい いん 定 員	めい 2 7 名
かんりしやしめい 管理者氏名	よしの たえ 芳野 妙
さーびすかんりせきにんしゃ サービス管理責任者	まつもと じゅん 松本 潤
でんわばんごう 電 話 番 号	0 8 9 - 9 7 9 - 4 5 6 6
ファックスばんごう FAX番号	0 8 9 - 9 7 9 - 3 4 1 2
めーる メール	matufuku@poem.ocn.ne.jp
やかん しえん 夜間支援 たい せい 体 制	じかんたいせい 2 4 時間体制 いっぽんでんわ 一般電話 0 8 9 - 9 7 9 - 4 5 6 6 けいたいでんわ 携帯電話 0 9 0 - 8 2 8 2 - 6 4 2 4
いりようれんけい 医療連携 たい せい 体 制	けいたいでんわ 携帯電話 0 9 0 - 3 7 8 8 - 0 2 6 8

自己評価 実施状況	実施状況の有無；無
第三者評価 実施状況	実施状況の有無；無

3. ホームの建物構造と設備等の概要

あなたの居住のホームは（ ）ホームです。

①つばみホーム（ B棟 ・ C棟 ）

所在地	松山市福角町甲1576-1				
建物構造	鉄骨造2階建				
つばみホーム（B棟 101号）			つばみホーム（C棟 102号）		
TEL	(089) 978-7214		TEL	(089) 978-7217	
ホームの設備	室数	延床面積 (㎡)	ホームの設備	室数	延床面積 (㎡)
LDK	1	26.2	D K	1	9.9
洋室	1	9.9	洋室 (1)	1	10.4
和室	1	9.9	洋室 (2)	1	9.7
ホームの設備	室数	ホームの設備	室数	ホームの設備	室数
トイレ	1	洗面室	1	トイレ	1
浴室	1	バルコニー	1	浴室	1

②きぼうホーム（ C棟 ・ D棟 ）

所在地	まつやましかつおかちよう 松山市勝岡 町 2 6－6 （C棟）			まつやましかつおかちよう 松山市勝岡 町 2 6－7 （D棟）			
建物の構造	てつこつづくり かいでて 鉄 骨 造 2 階 建						
きぼうホーム（C棟 201号）				きぼうホーム（D棟 201号）			
TEL		(089) 978－1041		TEL		(089) 978－2077	
ホームの設備		室数	めんせき 面積（㎡）	ホームの設備		室数	めんせき 面積（㎡）
ダイニングキッチン D K		1	10.2	ダイニングキッチン D K		1	10.2
ようしつ 洋室（1）		1	10.2	ようしつ 洋室（1）		1	10.2
ようしつ 洋室（2）		1	10.2	ようしつ 洋室（2）		1	10.2
わしつ 和 室		1	10.2	わしつ 和 室		1	10.2
ホームの設備	室数	ホームの設備	室数	ホームの設備	室数	ホームの設備	室数
トイレ	1	せんめんしつ 洗面室	1	トイレ	1	せんめんしつ 洗面室	1
よくしつ 浴 室	1	ばるこにー バルコニー	1	よくしつ 浴 室	1	ばるこにー バルコニー	1

③まりもホーム

所在地	松山市福角町 甲 1 3 1 2 - 1				
建物構造	鉄骨造 2 階建				
TEL	(089) 979-0800				
ホームの設備	室数	面積 (㎡)	ホームの設備	室数	面積 (㎡)
ダイニングキッチン D K	1	18.0	1 階和室 (1)	1	10.8
1 階和室 (2)	1	10.8	2 階洋室 (1)	1	10.8
2 階洋室 (2)	1	10.8	2 階洋室 (3)	1	10.8
2 階洋室 (4)	1	10.8			
ホームの設備	室数	ホームの設備	室数	ホームの設備	室数
トイレ	2	洗面脱衣室	1	洗濯室	1
				浴室	1

④まりもホームサテライト (110号)

所在地	松山市平田町 2 2 1 - 1				
建物構造	木造 2 階建				
TEL	090-8282-6424				
ホームの設備	室数	面積 (㎡)	ホームの設備	室数	面積 (㎡)
キッチン K	1	9.9	洋室	1	14.4
ホームの設備	室数	ホームの設備	室数	ホームの設備	室数
トイレ	1	脱衣室	1	浴室	1

⑤みかんホーム (601号 ・ 705号)

所在地	松山市萱町 6-140-2				
建物構造	鉄筋コンクリート造 7 階建				
みかんホーム (601号)			みかんホーム (705号)		
TEL	(089) 924-0025		TEL	(089) 924-0026	
ホームの設備	室数	面積 (㎡)	ホームの設備	室数	面積 (㎡)
ダイニングキッチン D K	1	13.2	ダイニングキッチン D K	1	13.2
洋室 (1)	1	9.9	和室 (1)	1	9.9
洋室 (2)	1	9.9	和室 (2)	1	9.9
ホームの設備	室数	ホームの設備	室数	ホームの設備	室数
トイレ	1	洗面室	1	洗面室	1
浴室	1	バルコニー	1	浴室	1
				バルコニー	1

⑥すばるホーム（ 205号 ・ 302号 ）

所在地	松山市久万ノ台1195-5				
建物構造	鉄筋コンクリート造7階建				
すばるホーム（205号）			すばるホーム（302号）		
TEL	(089) 925-3787		TEL	(089) 925-3788	
ホームの設備	室数	めんせき 面積 (㎡)	ホームの設備	室数	めんせき 面積 (㎡)
ダイニングキッチン D K	1	13.6	ダイニングキッチン D K	1	13.6
洋室 (1)	1	9.7	洋室 (1)	1	9.7
洋室 (2)	1	9.7	洋室 (2)	1	9.7
ホームの設備	室数	ホームの設備	室数	ホームの設備	室数
トイレ	1	せんめんしつ 洗面室	1	トイレ	1
よく 浴室	1	ばるこにー パルコニー	1	よく 浴室	1

⑦れもんホーム（ 502号 ・ 503号 ）

所在地	松山市六軒家町3-39				
建物構造	鉄筋コンクリート造6階建				
れもんホーム（502号）			れもんホーム（503号）		
TEL			TEL		
ホームの設備	室数	めんせき 面積 (㎡)	ホームの設備	室数	めんせき 面積 (㎡)
ダイニングキッチン D K	1	12.6	ダイニングキッチン D K	1	12.6
洋室 (1)	1	9.7	洋室 (1)	1	9.7
わしつ 和室 (2)	1	9.7	わしつ 和室 (2)	1	9.7
ホームの設備	室数	ホームの設備	室数	ホームの設備	室数
トイレ	1	せんめんしつ 洗面室	1	トイレ	1
よく 浴室	1	ばるこにー パルコニー	1	よく 浴室	1

4. 従業員の配置状況

《 従業員の配置状況 》

職 種	じょうきんかんさん 常勤換算	じょう きん 勤	ひじょうきん 非常勤	していきじゅん 指定基準
かんりしや 管理者	めい けんむ 1名（兼務）	めい 1名	—	めい 1名
さーびす かんりせきにんしや サービス管理責任者	めい けんむ 1名（兼務）	めい 1名	—	めい 1名（30：1）

せいかつしえんいん 生活支援員	2. 4名(兼務)	8名(兼務)	—	2. 4名
せわにん 世話人	7. 2名	4名(兼務1名)	6名	5. 4名

5. 主な職種の勤務体制

職 種	主 な 勤 務 体 制			
管 理 者	8：30～17：30			
サービス管理責任者	8：30～17：30			
支 援 員	8：30～17：30			
世 話 人	あさ朝	7：00～ 9：00	よる夜	17：00～19：30
	あさ朝	7：00～ 9：00	よる夜	17：30～20：00

6. 提供するサービスの概要

＜サービスの概要＞

全てのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。この「個別支援計画」は、利用者の自立生活を支援し、さまざまな課題の解決を目的として本事業所のサービス管理責任者が作成し、サービス担当者会議で確認された後、利用者の同意をいただきます。なお「個別支援計画」の写しは利用者に交付いたします。また、必要に応じて随時「個別支援計画」の見直しを行います。

項 目	提 供 する サービス の 内 容 と 利用 者 に お 願 い す る こ と
居 室	①あなたの部屋には、あなたの好きなものを入れて下さい。 ②部屋にあるものが壊れたら、世話人に言って下さい。 ③お金などだいじなものは、大切に保管してください。世話人に預かってほしい人は、世話人に言ってください ④あなたの部屋は、自分で掃除してください。掃除機などの使いかたがわからなかったら、世話人に聞いてください。 ⑤世話人やほかの人は、あなたにだまって、あなたの部屋に入りません。
ホームの仲間	①ホームでいっしょに生活している人と、仲良くして下さい。 ②もし、いっしょに生活している人から、あなたが嫌なことをされたら、世話人に話して下さい。 ③世話人がいないときに、いっしょに生活している人がケガをしたり、病気になったら松山福祉園または緊急時携帯電話へ電話して下さい。
食 事	① 食事は、「松山福祉園配食サービス班」の配食サービスを利用し、松山福祉園の栄養士が、栄養のバランスやあなたの健康状態に気を

	つか 使ってつくりします。 ② 朝食は、7時30分ごろ食べられるようにします。 ③ 夕食は、18時30分ごろ食べられるようにします。 ④ときどき、外へ食事に出かけることがあります。
にゆう よく 入 浴	①お風呂は、毎日、自由に入ることができます。 ②せっけんやシャンプーは、あなたの好きなものを使ってください。 ③からだや頭を洗うのを助けてほしいときは、世話人に言ってください。
せんめん せいよう 洗面・整容	①洗面所ではみがきや顔を洗ってください。また、ひげそりや整髪も行ってください。 ②自分でできない人は、世話人が手伝います。必要に応じて支援、確認を行います。
いふく など せんたく 衣服などと洗濯	①あなたが着るもののことで、困っていたら世話人に言ってください。 ②あなたの着ているものは、汚れてたら洗濯してください。 ③洗濯機の使い方がわからなかったら、世話人に言ってください。 ④自分で洗濯できない人は、世話人が手伝います。 ⑤シーツやパジャマ、ねまきは、ときどき洗濯しましょう。
ふとん	①ふとんは、天気の良い日にときどき干すようにしましょう。 ②暑くなったり、寒くなったりしたら、ふとんを取り替えましょう。
しゅう しん 就 寝	①夜更かしをすることなく、次の日に支障のない時間には、寝るようにしましょう。 ②寝ているとき、からだの調子がおかしくなったら、松山福祉園または緊急時携帯電話へ電話してください。
けんこう かんり 健康管理	② からだの調子が悪くなったら、すぐに世話人に言ってください。 ②薬を飲んでいて人は、決められた時間に、決められただけ、飲むようにしてください。 ③薬のことでわからないことは、看護師、世話人や生活支援員、サービス管理責任者に聞いてください。 ④病院へ付き添って行ったり、薬をもらいに行ったりするときは、看護師、世話人や生活支援員、サービス管理責任者が手伝います。 ⑤ホームでは、堀江病院（精神科・内科）、矢野内科（内科）まこと歯科（歯科）山本整形（整形）にみなさんのことをお願いしてあります。 ⑥あなたのことをよく知っているお医者さんがあれば、その人に相談することがあります。

じゆうじかん 自由時間の すごし方	①晩ごはんのあとや作業・仕事^{さぎょう しごと やす}が休みの日は、あなたの好きなことをして下さい。 ②地域のお祭りや運動会^{ちいき まつり うんどうかい}などがあれば、あなたにお知らせします。 ③ 地域の行事などの参加^{ちいき ぎょうじ さんか}のしかたもお知らせします。
がい しゅつ 外出	①あなたがひとりで出かけることができれば、松山福祉園^{まつやまふくしえん}に行き先^{ゆきさき}を言って出かけて下さい。帰った時も松山福祉園に連絡^{れんらく}下さい。また、ホームへ帰るのが遅くなる^{おそ}ときは、松山福祉園へ電話^{でんわ}して下さい。 ②夜の外出は事故^{じこ}の原因^{げんいん}にもなりますので、控えましょう。 ③あなたが外へ出かけてとき、困ったことが起きたら、すぐに松山福祉園へ電話^{でんわ}して下さい。
しこうひん 嗜好品など	①新聞・雑誌・本^{しんぶん ざっし ほん}は、あなたが好きなものを自分のお金^{じぶん かね}で買って下さい。 ②酒やビール^{さけ びーる}は、いっしょに生活^{せいかつ}している人^{ひと}が困らないように、たくさん飲まないようにしましょう。また、自分のお金^{じぶん かね}で買って下さい。 ③タバコは火事^{かじ}になるといけないので、世話人^{せわにん}が決めたとこで吸うようにしましょう。
きんせんかんり 金銭管理	①あなたが、自分でお金をしまっておくことが心配^{しんぱい}だったら、世話人^{せわにん}や生活支援員^{せいかつしえんいん}・サービス管理責任者^{さーびすかんりせきにんしや}に言って下さい。あなたに代わって大事^{だいじ}に持っておきます。お金^{かね}がいるときになったら言って下さい。 ②ホームへ払^{はら}うお金^{かね}は、決められた日^ひまでに払^{はら}って下さい。 ③あなたが自分のものを買ったときは、自分のお金^{じぶん かね}で払^{はら}ってください。 ④あなたの持っているお金^{かね}より、高いものを買^かわないようにしましょう。借りたお金^{かね}は返さなければなりません。 ⑤自分がどれぐらいお金^{かね}を使^{つか}って、どれぐらい残^{のこ}っているかわかるように、「小遣い帳^{こづかい ちょう}」を書^かくようにするとよいと思います。世話人^{せわにん}、生活支援員^{せいかつしえんいん}がお手伝い^{てつだ}します。 ⑥お金^{かね}が足りなくなったり、ホームへ支払^{しはらう}うお金^{かね}がなくなったりしたときは、一人^{ひとり}で悩^{なや}まず、世話人^{せわにん}、生活支援員^{せいかつしえんいん}、サービス管理責任者^{さーびすかんりせきにんしや}に言って下さい。
にっちゅうかつどう 日中活動など	①寝坊^{ねぼう}して遅刻^{ちこく}したり、からだの調子^{ちょうし}が悪^{わる}くて事業所^{じぎょうしょ}や会社^{かいしや}を休むときは、あなたが自分で事業所^{じぎょうしょ}や会社^{かいしや}に連絡^{れんらく}して下さい。 ②自分で連絡^{れんらく}することができなかつたら、世話人^{せわにん}に言って下さい。 ③事業所^{じぎょうしょ}や会社^{かいしや}で、嫌^{いや}なことがあつたら世話人^{せわにん}に話^{はな}して下さい。
てがみ でんわ 手紙や電話	①あなたに来た手紙^{てがみ}は、そのままあなたに渡^{わた}します。

	②あなたにかかってきた電話は、あなたが困ることになる電話（高い買い物ものの誘いなど）でなければ、あなたに取り次ぎます。 ③ホームの電話は、あなたが自由に使って下さい。 ④あなたに会いに来た人は、あなたが会いたいと言えば会ってもらいます。
選挙・役所などの 手続き	①選挙のことで、役所からきたお知らせはあなたに渡します。 ②あなたが、自分で選挙に出かけることができれば、行って下さい。 ③選挙に行きたいけれども、自分で行くことができない人は、世話人に言って下さい。できるかぎりのことをします。 ④役所や銀行などに自分で行くことができない人は、世話人に言って下さい。 ⑤あなたが、役所に出す書類を書くことが出来なかったら、世話人、生活支援員、サービス管理責任者がお手伝いします。
火事・地震など	①ホームにいるとき、火事や地震が起きたら、あわてないで世話人が言うとおりにして下さい。 ②火事のときは、煙を吸わないようにからだを低くして、早くホームの外へ逃げて下さい。 ③地震のときは、ふとんをかぶったり、机の下へもぐったりして、地震が終わるのを待ちます。地震が終わってからホームの外へ出ます。 ④外に出かけているときに地震にであったら、まわりの人にカードを見せて、助けてもらって下さい。そのあとで松山福祉園へ連絡して下さい。 ⑤ホームでは、役所や地域の消防署などの決まりにしたがって、火事や地震が起きたときにどうするかを決めています。 ⑥ホームでは、近所の人たちにも火事や地震が起きたとき、助けてもらようお願いしてあります。 ⑦災害に備え、ホーム内で年2回の避難訓練を行います。
余暇・自治会活動	①松山福祉園の自治会活動（勇気の会）に参加できます。 ②創作活動及びクラブ活動・旅行等をご希望に応じて参加できます。

7. 利用料金

(1) 訓練等給付費対象サービス内容の料金

訓練等給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める基準により算出した額）のうち9割が訓練等給付費の給付対象となります。事業者が訓練等

給付費の給付を市町から直接受け取る(代理受領する)場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者にお支払いいただきます。(定率負担または利用者負担額といいます。)

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありませんので(3)利用者負担の軽減について【別表1】をご参照ください。また、障害福祉サービス受給者証をご確認下さい。

(2) 訓練等給付費対象外サービス内容の料金

項 目	料 金
つばみホームの家賃 *毎月1日に住んでいる人(入院中含) に払ってもらいます。月の途中で引っ越しした場合返金いたしません。	26,500円/月(家賃) <u>△10,000円/月</u> (家賃補助) 16,500円/月(支払金額)
きぼうホームの家賃 *毎月1日に住んでいる人(入院中含) に払ってもらいます。月の途中で引っ越しした場合返金いたしません。	18,800円/月(家賃) <u>△10,000円/月</u> (家賃補助) 8,800円/月(支払金額) *家賃補助は対象者のみ
まりもホームの家賃 *毎月1日に住んでいる人(入院中含) に払ってもらいます。月の途中で引っ越しした場合返金いたしません。	15,666円/月(家賃) <u>△10,000円/月</u> (家賃補助) 5,666円/月(支払金額) *家賃補助は対象者のみ
まりもホームサテライトの家賃 *毎月1日に住んでいる人(入院中含) に払ってもらいます。月の途中で引っ越しした場合返金いたしません。	31,000円/月(家賃) <u>△10,000円/月</u> (家賃補助) 21,000円/月(支払金額) *家賃補助は対象者のみ
みかんホームの家賃 *毎月1日に住んでいる人(入院中含) に払ってもらいます。月の途中で引っ越しした場合返金いたしません。	24,000円/月(家賃) <u>△10,000円/月</u> (家賃補助) 14,000円/月(支払金額) *家賃補助は対象者のみ
すばるホームの家賃 *毎月1日に住んでいる人(入院中含) に払ってもらいます。月の途中で引っ越しした場合返金いたしません。	33,333円/月(家賃) <u>△10,000円/月</u> (家賃補助) 23,333円/月(支払金額) *家賃補助は対象者のみ

れもんホームの家賃 ほーむ やちん まいつき ひ す ひと にゆういんちゆうふくむ *毎月1日に住んでいる人（入院中含） はら つき とちゅう ひ こ に払ってもらいます。月の途中で引っ越しし ばあい へんきん た場合は返金いたしません。	25,000えん／月（家賃） △10,000えん／月（家賃補助） 15,000えん／月（支払金額） *家賃補助は対象者のみ
つぼみホームの建物賃貸契約書に定める 共 えき ひ ちょうないかい ひふく 益費（町内会費含む） まいつき ひ す ひと にゆういんちゆうふくむ *毎月1日に住んでいる人（入院中含） はら つき とちゅう ひ こ に払ってもらいます。月の途中で引っ越しし ばあい へんきん た場合は返金いたしません。	1,295えん
きぼうホームの建物賃貸契約書に定める 共 えき ひ ちょうないかい ひふく 益費（町内会費含まない） まいつき ひ す ひと にゆういんちゆうふくむ *毎月1日に住んでいる人（入院中含） はら つき とちゅう ひ こ に払ってもらいます。月の途中で引っ越しし ばあい へんきん た場合は返金いたしません。	1,000えん ちょうないかい ひ じつぴ （町内会費は実費）
まりもホームの共益費（CATV利用料） まいつき ひ す ひと にゆういんちゆうふくむ *毎月1日に住んでいる人（入院中含） はら つき とちゅう ひ こ に払ってもらいます。月の途中で引っ越しし ばあい へんきん た場合は返金いたしません。	504えん
まりもホームサテライトの建物賃貸契約書 さだ きょうえき ひ ちょうないかい ひふく に定める 共 益費（町内会費含む） まいつき ひ す ひと にゆういんちゆうふくむ *毎月1日に住んでいる人（入院中含） はら つき とちゅう ひ こ に払ってもらいます。月の途中で引っ越しし ばあい へんきん た場合は返金いたしません。	4,550えん
みかんホームの建物賃貸契約書に定める 共 えき ひ ちょうないかい ひふく 益費（町内会費含まない） まいつき ひ す ひと にゆういんちゆうふくむ *毎月1日に住んでいる人（入院中含） はら つき とちゅう ひ こ に払ってもらいます。月の途中で引っ越しし ばあい へんきん た場合は返金いたしません。	2,500えん ちょうないかい ひ じつぴ （町内会費は実費）
すばるホームの建物賃貸契約書に定める 共 えき ひ ちょうないかい ひふく 益費（町内会費含む） まいつき ひ す ひと にゆういんちゆうふくむ *毎月1日に住んでいる人（入院中含） はら つき とちゅう ひ こ に払ってもらいます。月の途中で引っ越しし ばあい へんきん た場合は返金いたしません。	4,000えん

ほーむ たてものちんたいけいやくしょ さだ きょう れもんホームの建物賃貸契約書に定める 共 えきひ ちょうないかいひ けいほうきひふく 益費（町内会費・警報器費含む） まいつき ひ す ひと にゅういんちゅうふくむ ＊毎月１日に住んでいる人（入院中含） はら つき とちゅう ひ こ に払ってもらいます。月の途中で引っ越しし ばあい へんきん た場合は返金いたしません。	3, 0 2 5 円			
しょくじ いっしょく 食事（一食あたり） まつやまふくし えんはいしょく さーびす りよう ばあい ＊松山福祉園配食サービス利用の場合	ちょうしょく 朝食	ちゅうしょく 昼食	ゆうしょく 夕食	ゆうしょく 夕食 （ごはんつき）
	えん 236円	えん 360円	えん 340円	えん 360円
じょうきいがい しょくじりょうきん 上記以外の食事料金 まつやまふくし えんはいしょく さーびす ほん ていきょう 松山福祉園配食サービス班が提供する ばあいがい べい み そ しょうゆとう りょうきん とくべつ 場合以外の米、味噌、醤油等の料金や特別な しょくじ 食事	じつ び 実 費			
ほーむ こうねつすいひ つばみホームの光熱水費	えん 1 0, 0 9 0 円 ＊3 か月毎に実費精算する。			
ほーむ こうねつすいひ きぼうホームの光熱水費	えん 7, 5 0 0 円 ＊3 か月毎に実費精算する。			
ほーむ こうねつすいひ まりもホームの光熱水費	えん 6, 5 0 0 円 ＊3 か月毎に実費精算する。			
ほーむ さてらいと こうねつすいひ まりもホームサテライトの光熱水費	じつ び 実 費			
ほーむ こうねつすいひ みかんホームの光熱水費	えん 1 4, 0 0 0 円 ＊3 か月毎に実費精算する。			
ほーむ こうねつすいひ すばるホームの光熱水費	えん 1 5, 5 0 0 円 ＊3 か月毎に実費精算する。			
ほーむ こうねつすいひ れもんホームの光熱水費	えん 1 5, 0 0 0 円 ＊3 か月毎に実費精算する。			
ほーむ きょうゆうぶぶん しょう にちようひんひ つばみホーム共有部分で使用する日用品費	えん 1, 1 0 0 円 ＊3 か月毎に実費精算する。			
ほーむ きょうゆうぶぶん しょう にちようひんひ きぼうホーム共有部分で使用する日用品費	えん 7 0 0 円 ＊3 か月毎に実費精算する。			
ほーむ きょうゆうぶぶん しょう にちようひんひ まりもホーム共有部分で使用する日用品費	えん 9 0 0 円 ＊3 か月毎に実費精算する。			
ほーむ さてらいと しょう にちようひんひ まりもホームサテライトで使用する日用品費	じつ び 実 費			
ほーむ きょうゆうぶぶん しょう にちようひんひ みかんホーム共有部分で使用する日用品費	えん 1, 0 0 0 円			

	* 3 か月毎に実費精算する。	
すばるホーム共有部分で使用する日用品費	1, 000円 * 3 か月毎に実費精算する。	
れもんホーム共有部分で使用する日用品費	1, 000円 * 3 か月毎に実費精算する。	
みかんホーム敷金・礼金	72, 000円 (敷金)・23, 922円 (礼金)	
すばるホーム敷金・礼金	100, 000円 (敷金)・40, 230円 (礼金)	
れもんホーム敷金・礼金	50, 000円 (敷金)・29, 500円 (礼金)	
嗜好品・贅沢品	実 費	
医療機関の受診	実 費	
特別な病院受診等に 係る諸経費 (各種付き添い費を含む)	参加費	実 費
	交通費	
	付き添い費	(時間内) 600円
	30分	(時間外) 700円
余暇活動 (創作活動・クラブ活動・旅行等)	実 費	
故意破損弁償代	実 費 各種保険加入者は保険補償範囲を超えた場合	
コピー費用	一枚	10円
各種証明書の発行 (在園証明書等)	一部	100円
日常生活上必要となる諸費用 (日用品・予防接種等)	実 費	
家財に係る火災・地震保険料	実 費	
退去に伴う清掃料等	実 費	

(3) 利用者負担の軽減について

〔利用者負担に関する月額上限〕

1 か月あたりのサービス利用にかかる「定率負担」は、所得 (世帯の収入状況) に応じて別表 1 のとおりの月額負担上限額が設定され、利用されたサービス量にかかわらず、それ以上の負担は必要ありません。

【別表 1】

区 分	世帯の収入状況	1 か月あたりの 負担上限
-----	---------	------------------

せいかつ ほ ご 生活保護	せいかつ ほ ご じゆきゆうせたい 生活保護受給世帯	
ていしよとく 低所得 1	しちようそんみんぜいひ か ぜいせたい さーびす りよう 市町村民税非課税世帯で、サービスを利用す るご本人の 収 入 が 80万円以下である方	
ていしよとく 低所得 2	しちようそんみんぜいひ か ぜいせたい 市町村民税非課税世帯 れい にんせたい しょうがい き そ ねんきん きゆうじゆきゆう ば 例) 3人世帯で障 害 基礎年金 1 級 受 給 の場 あ い おおむ まんえん い か しゆうにゆう 合、概 ね 300万円以下の 収 入 れい たんしんせたい しょうがい き そ ねんきん い が い しゆうにゆう 例) 単身世帯で障 害 基礎年金以外の 収 入 おおむ まんえん い か しゆうにゆう が 概 ね 125万円以下の 収 入	えん 0円
いっばん 一般 1	しちようそんみんぜいかぜいせたい (さいみ まん 市町村民税課税世帯 (20歳未満)	えん 9,300円
いっばん 一般 2	しちようそんみんぜいかぜいせたい 市町村民税課税世帯	えん 37,200円

こうがくしょうがいふくし さーびす ひ 〔高額障 害福祉サービス費について〕

しょうがいしゃ ばあい しょうがいしゃ はいぐうしゃ せたい しょうがいふくし さーびす ふたんがく かいごほけん あわ りよう
障 害者の場合は、障 害者と配偶者の世帯で、障 害福祉サービスの負担額 (介護保険も併せて利用
している場合は、かいごほけん ふたんがく ふく がっさんがく きじゆんがく こ ばあい こうがくしょうがいふくし
サービス費が支給されます。(償 還払いの方法によります。)

(4) りようりようきん ひよう しほらいほうほう 利用料 金・費用のお支払方法

ぜんき
前記 (1) (2) (3) の料 金・費用は、とうげつまつじつせいさん せいきゆう
当月末日精算し、ご請 求いたしますので、よくよくげつ
翌々月 10
日払いです。(金融機関がお休みの場合は翌 営 業 日)

しはら ほうほう ＜支払い方法＞

- ・ご指定金融機関の口座から自動引落としでお願いします。
- ・事業所指定の金融機関の口座に振込んでいただく場合
 - 伊予銀行 堀江支店 普通預金 1 1 0 6 7 3 4
しゃかいふくしほうじん ふくずみかい まつやまふくしえん りじちよう よしの みちこ
社会福祉法人 福角会 松山福祉園 理事長 芳野 道子
 - 愛媛銀行 本店営業部 普通預金 0 9 0 7 3 3 9
しゃかいふくしほうじん ふくずみかい まつやまふくしえん りじちよう よしの みちこ
社会福祉法人 福角会 松山福祉園 理事長 芳野 道子

8. りよう さい りゆういじこう 利用に際しての留意事項

らいほう めんかい 来訪・面会	げんそく しゆうしん きしよう じかんいがい にちゅう じむしよ 原則として、就 寝 から起床までの時間以外、日 中 については事務所 また しえんいん しどういん やかん やきんしゃ れんらくくだ なお 又は支援員・指導員に、夜間については夜勤者にご連絡下さい。尚、 かぞくいがい かた りようしや ほにん かんけい たず ばあい ご家族以外の方については、利用者ご本人との関係をお尋ねする場合 があります。
--------------------	---

がいしゅつ がいはく 外出・外泊	しえん ししょう 支援に支障がなければいつでもできます。支援員・指導員、又は事務所 とう れんらくくだ 等にご連絡下さい。
しよくたく い し いがい 嘱託医師以外の いりようきかん じゅしん 医療機関への受診	せんもんか じゅしん ひつよう ほんだん ばあい じゅしん けいぞくてき より専門科への受診が必要と判断された場合は、受診が継続的になる ばあい えんぼう じゅしんとう かぞく きょうりよく ばあい 場合や遠方への受診等は、ご家族に協力いただく場合があります。
きょしつ せつび きぐ 居室・設備・器具の りよう 利用	しせつない きょしつ せつび きぐ ほんらい ようほう したが りよう 施設内の居室や設備・器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただく はん りよう はそんなど しょう ばあい ばいしょう ことがあります。
い ん し ゅ 飲 酒	せいじん かた きぼう 成人の方は希望によりできます。ただし、過飲等で他の利用者に迷惑 ばあい けんこうじょう りゆう せいげん ばあい となる場合や健康上の理由で制限させていただく場合があります。
き つ え ん 喫 煙	せいじん かた きぼう 成人の方は希望によりできます。ただし、所定の場所での喫煙と、 けんこうじょう りゆう せいげん ばあい 健康上の理由により制限させていただく場合があります。
しゅうきょうかつどう せいじ 宗教活動・政治 かつどう えいりかつどう 活動・営利活動	りようしゃ ほんにん しんこうとう じゅう た りようしゃ たい せいじ えいり 利用者ご本人の信仰等は自由ですが、他の利用者に対して政治・営利 ふくめ かつどうなど えんりよくだ を含めた活動等ご遠慮下さい。
きちょうひんかんり 貴重品管理	りようしゃ ほんにん せきにん かんり きんせんかんりとう 利用者ご本人の責任において管理していただきます。金銭管理等につ きましては、自己管理ができない方は預り金管理サービスをご利用 いただきます。
どうぶつ しいく 動物の飼育	どうぶつ しいく た りようしゃ めいわく おそ じぜん ぞうだん 動物の飼育は他の利用者の迷惑になる恐れがあります。事前にご相談 くだ 下さい。また、マンション等の契約により禁止場合があります。
きけんぶつとう 危険物等	きけんぶつ も こみ きんし 危険物の持ち込みは禁止いたします。

9. 嘱託医師及び協力医療機関等

○嘱託医師

い し め い 医 師 名	か め い 科 名	しよ ざい ち 所 在 地	でんわばんごう 電話番号
お ち ま り な 越智麻里奈	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちようこう1582 ほりえびやういん 松山市福角 町 甲1582 (堀江病院)	089-978-0783 089-978-0783

○協力医療機関

いりようきかんめい 医 療 機 関 名	か め い 科 名	しよ ざい ち 所 在 地	電 話 番 号
ほ り え びやういん 堀 江 病 院	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちようこう 松山市福角 町 甲1582	089-978-0783
や の な い か 矢 野 内 科	な い か 内 科	まつやましひがしながと ちょうめ 松山市東長戸1丁目10-18	089-922-5522
やまもとせいけいげ か 山本整形外科	せいけいげ か 整 形 外 科	まつやましうちみやちよう 松山市内宮町533-4	089-979-5151
まこと歯科クリニック	し か 歯 科	まつやましふくずみちよう 松山市福角 町 538-10	089-978-7677
やまなかないか しょうかないか 山中内科・消化器内科	な い か 内 科	まつやましうちみやちよう 松山市内宮町558-1	089-978-7611

じゅしんいりようきかん
○受診医療機関

いりようきかんめい 医療機関名	かめい 科名	しょざい 所在地	でんわばんごう 電話番号
あひめだいがくぶふくぶくびょういん 愛媛大学部附属病院	ぜんか 全科	とうおん し しづがわ 東温市志津川	089-964-5111
えひめけんりつちゅうおうびょういん 愛媛県立中央病院	ぜんか 全科	まつやましかすがちよう 松山市春日町83	089-947-1111
まつやましせきじゅうじびょういん 松山赤十字病院	ぜんか 全科	まつやましぶんきょうちよう 松山市文京町1	089-924-1111
みなみ まつ やま びょう いん 南松山病院	ぜんか 全科	まつやまし あ そ だ 松山市朝生田1-3-10	089-941-8255
えひめせいきょうびょういん 愛媛生協病院	ぜんか 全科	まつやまし き し まち 松山市来住町1091-1	089-976-7001
おかもとげか 岡本外科	げか いちようか 外科・胃腸科	まつやまし たかぎちよう 松山市高木町255-1	089-978-2282
そがめひふか 十亀皮膚科	ひふか 皮膚科	まつやまし どうごちよう 松山市道後町1-6-30	089-943-5067
丸山耳鼻咽喉科・皮膚科	じびか ひふか 耳鼻科・皮膚科	まつやましうちみやちよう 松山市内宮町543-1	089-960-4111
さなだ眼科	がんか 眼科	まつやましひがしながと 松山市東長戸1-8-6	089-926-3377
さかいさんふじんか 酒井産婦人科	さんか ふじんか 産科・婦人科	まつやましうちみやちよう 松山市内宮町512-9	089-978-3888
光洋 谷 デンタルクリニック	し か 歯科	まつやましおがわこう 松山市小川甲200-1	089-994-3777
愛媛県口腔保健センター	し か 歯科	まつやましやないまち 松山市柳井町2-6-2	089-932-5047
にのみやきょうせい し か 二宮 矯正 歯科	きょうせい し か 矯正 歯科	まつやましちふねまち 松山市千舟町7-10-1	089-921-3111
はらじゅんかんきか ないか 原循環器科・内科	じゅんかんきか ないか 循環器科・内科	まつやまし いわいたに 松山市 祝 谷2-12-32	089-917-7755
かわたに せいけい げ か 川谷 整形 外科	せいけい げ か 整形 外科	まつやましつねたけこう 松山市常竹甲379-1	089-997-7800
うめおか しんけいくり にっく うめおか神経クリニック	てんかんがいらい てんかん外来	まつやましにばんちよう 松山市二番町 3-8-21	089-913-0133
まつやま きねん びょういん 松山 記念 病院	せい しん か 精 神 科	まつやまし みさわ 松山市美沢1-10-38	089-925-3211
なごみほすびたる 和ホスビタル	せい しん か 精 神 科	まつやましやなぎはら 松山市柳原739	089-992-0700
こころのクリニックたちばな	しんりょうないか せいしんか 心療内科・精神科	まつやまししののめちよう 松山市東雲町 2-2	089-933-7700
わたなべ ひ にようきか ないか 渡部 泌尿器科 内科	ひ にようきか ないか 泌 尿器科 ・ 内科	まつやましやまごえまち 松山市山越町445-1	089-922-7088

きんきゅう じ たいおう
10. 緊急時の対応

サービス中に利用者の容態に急変があった場合は、主治医に連絡する、または、救急病院に搬送するなど必要な処置を講ずるほか、ご家族が不在の場合など、必要に応じて下記の緊急連絡先へ速やかに連絡します。

しゅじい
①主治医

い りよう き かん めい 医 療 機 関 名	ほりえびょういん 堀江病院
じゅう 住	まつやましふくずみちようこう 松山市福角 町 甲1582
でん はなし ばん ごう 電 話 番 号	089-978-0783
しゅ じ い し めい 主 治 医 氏 名	おち まり な 越智麻里奈

②ご家族緊急連絡先

し 氏	めい 名	ぞくがら 続柄
じゅう 住	しょ 所	
でん 電	はなし 話	ばん 番
	ごう 号	

1.1. 要望・苦情等申立先並びに虐待防止に関する相談窓口及び身体拘束について

(1) 要望・苦情申立先

事業所は提供した共同生活援助に関する利用者及びその家族からのご要望・苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置しています。

①事業所内の受付窓口

担当名	職名・役職名	氏名	住所	電話番号
受付・相談担当者	松山福祉園課長	井上 政弘	松山市権現町甲141	089-979-4566
第三者委員	福角会監事	小林 保一	松山市吉藤2丁目17-46	089-922-5265
	福角会評議員選任・解任委員	八木 孝教	松山市堀江町甲1378-5	089-979-0405
解決責任者	松山福祉園園長	芳野 たえ	松山市権現町甲141	089-979-4566

②行政等の受付機関

機関	名	住所	電話番号
愛媛県	保健福祉部障害福祉課	松山市一番町4-4-2	089-941-2111
松山市	障がい福祉課	松山市二番町4-7-2	089-948-6849
愛媛県社会福祉協議会	運営適正化委員会	松山市持田町3-8-15	089-998-3477

(2) 虐待防止に関する窓口

事業所は共同生活援助の提供にあたり、従業者間相互において利用者に対して虐待、拘束等について防止します。また、事業所は利用者の権利・人権の擁護、虐待防止のため、責任者を設置する等必要な体制を整えとともに、虐待防止委員会を設置し従業者に対して、委員会での検討結果を周知研修を実施する等の措置を講じます。

担当名	氏名	住所	電話番号
虐待防止責任者	松本 潤	松山市権現町甲141	089-979-4566

(3) 緊急やむを得ない身体拘束について

事業所は原則として利用者に対して身体拘束を行いません。ただし、自傷他害等のおそれがある場合等の利用者本人または他の利用者等の生命・身体に対して危険が及ぶことが考え

られるときは、下記の項目すべてに該当していると判断した場合、緊急やむを得ず必要最小限の範囲内で身体拘束を行う場合があります。その場合、利用者・家族に対して説明し同意を得たうえで実施します。また、身体拘束等の対策を検討する委員会を定期的に開催し、従業員に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

切迫性	利用者本人または他の利用者等の生命身体が危険にさらされる可能性が著しく高い場合
非代替性	身体拘束その他の行動制限を行う以外に、代替する支援方法がない場合
一時性	身体拘束その他の行動制限が一時的である場合

身体拘束を行った場合、身体拘束を行った日時、理由及び態様等についての記録を行います。また、身体拘束その他の行動制限を早期解除することを目標に検討委員会を随時開催することをお約束します。なお、身体拘束等の適正化のための指針については、「社会福祉法人福角会人権侵害防止に関する規程」に記載の通りです。

12. 個人情報保護に関する相談の受付・記録及び情報管理について

担当名	氏名	住 所	電話番号
個人情報保護管理者	芳野 妙	まつやましごんげんちょうこう 松山市権現町 甲141	089-979-4566

(1) 従業員は個人情報の保護に努め、業務上知り得た個人情報（利用者または家族の秘密など）について在職中のみならず退職後においても他にももらしません。

(2) 利用者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時における病院等への連絡などにおいて情報提供が必要となる場合があるため、それらについては別紙個人情報使用同意書に基づき対応致します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

*閲覧・複写ができる窓口業務時間は、午前9：00～午後5：00です。

(3) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は、利用者の同意（「個人情報同意書」による）に基づき情報提供を致します。

「^{じゅうどか}重度化^{ばあい}した場合^{たいおう}における^{かん}対応^{ししん}に関する指針」

1. ^{きゅうせい}急性期^{い し}における^{いりようきかん}医師や医療機関^{れんけいたいせい}との連携体制

(1) ^{ほ ー む ず}きずなホームズ^{にゅうきよしや}の入居者^{たいちよう}に、^{きゅうへん}体調^{ほっせい}の急変^{ばあい}などが発生^{きょうりよくいりようきかん}した場合には、協力医療機関^{ほりえびやういん}（堀江病院・^{や の ないか}矢野内科・^{やまもとせいけいげ か}山本整形外科・^{し か く り に つ く}まこと歯科クリニック）の^{たいおう}対応により、^{すみ}速やか^{てきせつ}に適切な^{しよち}処置^{おこな}を行います。

(2) ^{にゅうきよしや}入居者が^{たいちよう}体調^{きゅうへん}の急変^{にゅういん}などにより、^{ともな}入院^{いりようしよち}を伴う医療^{おこな}処置^{ひつよう}を行うことが必要^{じょうたい}とされる^{とき}状態^{すみ}になった時は速^{かぞく}やかにご家族^{れんらく}に連絡^{いこう}し、ご意向^{うかが}を伺^{きょうりよくいりようきかんと}ったうえ、協力医療機関等^{い し}の医師^{かのう}により可能^{はんだん}と判断^{ばあい}された場合^{いりようきかん}において、^{ほ ー む ず}きずなホームズ^{きょじゆう}に居住^{じょうたい}した状態^{きょうりよく}で協力^{いりようきかんと}医療機関等^{い し}の医師^{かんごし}、または看護師^{いりようしよち}により、医療^{おこな}処置^{おこな}を行います。

ただし、^{きょうりよくいりようきかんと}協力医療機関等^{い し}の医師^{ほ ー む ず}によりきずなホームズ^{きょじゆう}に居住^{じょうたい}した状態^{かんご}での看護^{かんご}、^{かんご}介護^{こんなん}が困難^{はんだん}と判断^{ばあい}された場合^{にゅうきよしや}、または、^{だいにん}入居者・代理人^{いりようきかん}が医療機関^{にゅういん}への入院^{きぼう}を希望^{ばあい}する^{にゅういんせつび}場合は、^{きょうりよくいりようきかん}入院設備^{じゅしんいりようきかん}のある協力医療機関^{にゅうきよしや}や受診医療機関^{だいにん}または、^{きぼう}入居者・代理人^{いりようきかん}の希望^{きゅうきゆうはんそう}する医療機関^{いりようきかん}や救急搬送^{にゅういん}での医療機関^{ちようせい}への入院^{にゅういん}を調整^{にゅういん}します。

2. ^{にゅういんきかんちゆう}入院期間中^{ぐる ー ぶ ほ ー む}におけるグループホーム^{きょじゆうひおよ}の居住費^{しよくひとう}及び食費^{とりあつか}等の取扱い

^{にゅういんきかんちゆう}入院期間中の^{しよくひ}食費^{けつしよく}は欠食^{ていきようぶん}とし、提供^{せいきゆう}分の請求^{やちん}といたします。ただし、^{きょうえきひ}家賃・共益費^{こう}・光^{ねつすい ひ}熱水費^{ていがく}は定額^{せいきゆう}での請求^{せいきゆう}といたします。

わたし　ほんしよめん　もと　　りよう　　していきようどうせいかつえんじよじぎようしよ　　じゅうよう　　じこう
私は本書面に基づいて、これから利用する指定共同生活援助事業所の重要な事項について、
きずなホームズ　　しよくめい　　しめい　　から説明を受け
ました。

ほんしよめん　　ふようぎむしやなど　　たちあ　　せつめい　　う　　ばあい　　たちあいにらん　　しよめいおういん
本書面について、扶養義務者等の立会いにて説明を受ける場合は、立会人欄に署名押印するもの
とします。

れいわ　　ねん　　つき　　ひ
令和　　年　　月　　日

りようしや
利用者

じゅう　　しよ
住　　所　　

し　　めい
氏　　名　　印

たちあいにん
立会人

じゅう　　しよ
住　　所　　

し　　めい
氏　　名　　印

りようしや　　かんけい
利用者との関係（　　）

とうじぎようしよ　　していきようどうせいかつえんじよじぎよう　　さ　　ー　　び　　す　　ていきよう　　ほんしよめん　　もと　　　じゅうようじこう
当事業所は、指定共同生活援助事業サービスの提供にあたり、本書面に基づいて、重要な事項に
ついて説明いたしました。

じぎようしよ
事業所

しよざいち　　えひめけんまつやましごんげんちようこう　　ほんち
(所在地) 愛媛県松山市権現町甲141番地

めい　　しろう　　　ほん　　ー　　む　　ず
(名　　称) きずなホームズ

かんりしや　　よしの　　たえ
管理者　　芳野　　妙　　印